

令和4年9月26日青葉区総務課

# 緑法人会と横浜市が防災協定を締結します。 ~緑法人会館が区内 11 か所目の帰宅困難者一時滞在施設に~

市が尾駅(東急田園都市線)から徒歩5分程度に位置する、緑法人会館の施設の改修(令和4年2月完了)に伴い、同会館を災害時に帰宅困難者の一時滞在施設として提供していただくこととなりました。ついては、同会館の運営法人である公益社団法人緑法人会と横浜市が「災害時等における施設等の提供協力に関する協定」を締結します。

### 1 協定の概要

- (1) 名称 災害時等における施設等の提供協力に関する協定
- (2) 内容
  - ア 地震又は風水害その他の災害により鉄道が運行停止に なった場合における帰宅困難者の受入れ(約100人)
  - イ 備蓄物資の整備

横浜市が飲料水、食料、トイレパックを提供するほか、 緑法人会も独自に備蓄物資などを用意し、会館にて保管



緑法人会館

#### 2 緑法人会館について

- (1) 運営法人
  - 公益社団法人緑法人会 会長 德江 傳三
- (2) 所在地
  - 〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 1050-11 (市が尾駅 徒歩約5分)
- (3) 災害対応に向けた施設改修内容
  - ・平常時に貸会議室等として運用している2・3階スペースを、 災害時にも利用しやすいよう、フローリングに改修
  - ・屋上に太陽光発電パネルを設置し、4階に蓄電池を整備
- (4) 提供スペース
  - 約 175 m² (内訳) 2 階:約 95 m² 3 階:約 80 m²

#### 3 協定締結式

- (1) 日時
  - 令和4年10月3日(月)14時15分から14時45分まで
- (2) 会場
  - 青葉区役所 4 階 特別会議室
- (3) 出席者
  - ア 公益社団法人緑法人会 会長 徳江 傳三
  - イ 横浜市青葉区長 天下谷 秀文

#### 4 取材について

取材にお越しいただく場合は、9月30日(金)17時までにご連絡ください。



3階会議室



蓄電池

## お問合せ先